

平成25年度第12回教育研究評議会議事要旨

日時 平成25年11月27日（水）15時13分開会

場所 第1会議室

出席者 19名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），松家評議員（経済学科長），坂柳評議員（商学科長），林評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），金評議員（現代商学専攻長），篠本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），横田評議員（経済学科教授），プラート評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 3名

李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），八木評議員（一般教育系学科主任）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（11月13日）開催の平成25年度第11回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 国立大学法人小樽商科大学名誉校友の称号授与に関する規程（案）について
2. 国立大学法人小樽商科大学名誉校友等の称号授与の基準に関する申合せ（案）について

山本学長から，本件については，議題1「規程（案）」及び議題2「申合せ（案）」が関連しているため，併せて提案するものである旨説明があった。

なお，本件については，直接，教育・研究に関することではないが，本評議会にて審議することが適当と判断し，提案するものである旨併せて説明があった。

続いて，規程（案）については，審議資料1に基づき，申合せ（案）については，審議資料2に基づき，提案があった。

引き続き，質疑応答が行われた。

○名誉校友等の称号の授与が決定した場合，報告はされるのか。

●合同教授会で報告する。

その後，審議が行われ，原案のとおり承認された。

承認後，山本学長から，名誉校友の称号授与に関する規程及び申合せについては，本日（11月27日）付けで制定する旨発言があった。

なお，本件については，12月16日開催予定の経営協議会及び役員会に報告する旨併せて発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学感謝状の贈呈に関する規程（案）について

4. 国立大学法人小樽商科大学感謝状の贈呈の事由に関する申合せ（案）について

山本学長から、本件については、議題3「規程（案）」と議題4「申合せ（案）」が関連しているため、併せて提案するものである旨説明があった。

続いて、規程（案）については、審議資料3に基づき、申合せ（案）については、審議資料4に基づき、提案があった。

その後、審議が行われ、原案のとおり承認された。

承認後、山本学長から、感謝状の贈呈に関する規程及び申合せについては、本日（11月27日）付けで制定する旨発言があった。

なお、本件については、12月16日開催予定の経営協議会及び役員会に報告する旨併せて発言があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、12月11日（水）に開催する予定である。

以 上